

情報掲示板

時＝日時
 場＝場所
 例＝対象
 定＝定員

費＝費用
 必＝必要なもの
 申＝申込方法
 問＝問合せ先

申請・手続き

■平成22年度分の市・府民税の証明は、6月1日から

平成22年度分市・府民税の課税証明書、所得証明書及び納税証明書は6月1日から交付します。

なお、どの種類の証明書が必要か、提出先などに十分にご確認ください。また、請求される際には、本人確認書類（運転免許証、パスポート、年金手帳など）をご持参ください。各区市民窓口課窓口担当（☎592-3094）。

■バリアフリー改修に係る固定資産税の減額制度について

平成19年1月1日以前から所在する住宅（貸家住宅を除く）について、平成25年3月31日までに手すりの設置や屋内の段差の解消などのバリアフリー改修（改修に係る自己負担費用が30万円以上のもの）を行った場合、改修工事が完了した翌年度に限り、床面積100㎡までの部分の固定資産税額が3分の1減額されます。減額を受けるには、改修工事が完了した日から3カ月以内に必要書類と申告が必要となりますので、区固定資産税課までご相談ください。

なお、この制度を受けるためには、バリアフリー改修を行った家屋に65歳以上の方、介護保険法的主要介護認定若しくは要支援認定を受けた方または障害者のいずれかの方が居住している必要があります。区固定資産税課家屋担当（☎592-3165）

納期限のお知らせ

軽自動車税	5月31日（月）
○納期限を過ぎますと、延滞金が掛かる場合がありますので、ご注意ください。 区市納税推進課軽自動車税担当（☎213-5467）	

■軽自動車税はコンビニエンスストアで納付できます

以下を確認のうえ、納付してください。①納付書のバーコード②利用できるコンビニエンスストア（納付書裏面に掲載）。

なお、バーコードが印字されていない、または再発行した納付書は、コンビニエンスストアでは使用できませんので、金融機関などで納付してください。区市納税推進課（☎213-5467）

■平成22年度京都市高校進学・修学支援金（奨学金）について

市では、経済的に困窮した世帯の高校生などに対し、高等学校などでの修学を支援することを目的に、学用品購入などのための助成金を支給

します。

支給対象 市民税非課税世帯（生活保護世帯を除く）の高校生など
 支給額 年額14万4000円

申請方法 区福祉介護課で配布のパンフレット・申請書類を確認してください。

受付期間 平成22年6月1日～平成23年3月31日

支給方法 審査のうえ、申請受付日の翌月末日に指定口座へ振り込み。

また、市民税非課税の母子・父子・児童・障害者・長期療養者世帯（生活保護世帯を除く）の高校新1年生を対象とした入学支度金の申請受付は、平成22年6月30日まで行っています。区京都いつでもコール（☎661-3755）

■京都市戦没者追悼式

市では、先の大戦で犠牲になられた方を追悼し、その尊い犠牲を無にすることがないよう世界の平和を願い、追悼式を行います。

時6月24日（木）14：00～15：00（受け付けは13：15～）。場大谷ホール（下京区花屋町通烏丸西入）。戦没者の配偶者、父母、兄弟姉妹及び三親等以内の祭祀者で1年以上戦没者と生計を共にされた方。☎5月17日（月）～26日（水）に、区福祉介護課へお越しください。入場整理券をお渡しします。区福祉介護課福祉担当（☎592-3214）

■母子家庭自立支援給付金事業

市では、母子家庭の母の就業に向けた能力開発のために、次の給付金事業を実施しています。

- 1 自立支援教育訓練給付金事業
厚生労働大臣指定教育訓練講座を受講した場合、受講費用の20％（上限10万円、下限4000円）を支給します（所得制限あり）。☎受講開始前。
- 2 高等技能訓練促進費事業（歯科衛生士、歯科技工士が今年度から対象になりました）

看護師（准看護師を含む）、介護福祉士、保育士、作業療法士、理学療法士、歯科衛生士、歯科技工士の資格取得のため、2年以上のカリキュラムを修業する場合に、修業期間の全期間に次のとおり給付金などを支給します（共に所得制限あり、平成24年3月31日までに修業を開始していること）。

・市民税非課税世帯…給付金：14万1000円／月。修了一時金：5万円。
 ・市民税課税世帯…給付金：7万5000円／月。修了一時金：2万5000円。

☎受講開始後に区支援課へ申請。
 ※支給は、申請を受け付けた日の属する月以降の分からとなります。また、定期的に在籍証明書などの提出が必要となります。区支援課支援第一担当（☎592-3247）

■京都市国民健康保険からのお知らせ

保険料の負担の公平性を保つため、災害その他の特別な事情もなく保険料を滞納している世帯に対しては、財産などについて調査し、給与、預貯金、不動産、生命保険、年金などの財産を差し押さえます。保険料の滞納がある場合は至急納付してくだ

さい。区保険年金課徴収推進担当（☎592-3107）。

相談

■無料法律相談

時毎週水曜日。13：30～15：30。場区第2会議室。定15名。☎当日8：30から整理券配布。先着順。区まちづくり推進課（☎592-3088）

■無料行政相談

時6月10日（木）13：30～16：00。場区第3会議室。区まちづくり推進課（☎592-3088）

■行政書士の市民困りごと相談会

時6月15日（火）14：00～16：00。場無料。場区第2会議室。区京都市府行政書士会第6支部事務局（☎583-3230）

イベント・講座

■児童館・学童保育所まつり

やんちゃワールド2010 輪っかはみんなであそぼうやんちゃっこー

午前は町田浩志さん（つながりあそび・うた研究所）によるコンサート。午後は友だちと協力し合う遊びや工作のコーナーを用意しお待ちしています。

時5月22日（土）10：00～15：00（雨天の場合、午前のみ）。場音羽川小学校（音羽西林）。場無料。区公益社団法人京都市児童館学童連盟（☎256-0280）、市児童家庭課（☎251-2380）

■山科区社会福祉協議会

（☎593-1294、FAX594-0294、E-mail: fukusi08@mediawars.ne.jp）

「平成22年度やましなふれあい手話講座」

手話を学んで、自分に何ができるか一緒に考えてみませんか。

時①6月24日（木）～7月29日（木）毎週水曜日19：30～21：00。②6月30日（水）～8月4日（水）毎週水曜日14：00～15：30。場①山科青少年活動センター大会議室（竹鼻四丁野町）。②山科区社会福祉協議会会議室（西野大手先町）。区民または区内に通学・通学の方で全講座参加できる方。定①②とも15名。費1000円。☎6月10日（木）まで。電話またはFAX（住所・氏名・電話番号を記載）。申込多数の場合は抽選。

■地域子育て相談事業

「音楽劇団てんてこコンサート」時6月9日（水）10：00～。場アヴェ・マリア幼稚園（御陵中筋町）。対1歳6カ月～未就園児。費200円（おやつなし）。場上靴（あれば）。☎電話。場アヴェ・マリア幼稚園（☎592-6404）

■山科図書館（☎581-0503）

※開館時間／10：00～19：30（土・日・祝は～17：00）。休館日／火曜日（祝日の場合翌平日）と第2・4水曜日。

お楽しみ会

時5月22日（土）11：00～。

・絵本の読み聞かせと紙芝居
 テーマ図書の展示と貸し出し
 6月 一般書「環境」絵本「しぜん」
 絵の展示（幼児コーナー）
 6、7月は、洛東幼稚園児の作品。

■移動図書館「こじか号」巡回

（☎801-4196）

5月24日（月）

10：00～10：50

場西野山分譲集会所前

11：10～11：40 場山階南小

13：00～13：40 場陵ヶ岡小

5月26日（水）

10：00～10：40 場大塚小

11：00～11：40 場大宅小

■山科中央老人福祉センター

（☎501-0242）

悠遊講座「果物のおいしい食べ方・選び方」

時5月31日（月）13：30～15：00。場当センター集會室。場市内在住の60歳以上の方。定30名。場無料。☎5月12日（水）～25日（火）。本人が直接来所。申込多数の場合は抽選。

■精神に障害のある方の家族のためのセミナー―元気のもと、見つけませんか？―

精神科嘱託医による講義「お薬とのつきあい方」と参加者の交流を行います。

時5月27日（木）13：30～15：30（受け付け／13：15～）。場区第3会議室。定25名。☎電話。前日まで。区健康づくり推進課母子・精神保健担当（☎592-3479）

■食育セミナー「夏野菜を使ったおばんざいクッキング」

「夏野菜を使ったおばんざい」をテーマに講話と調理実習を行います。

時6月23日（水）10：00～12：30。場区栄養室。場区内在住の方。定25名。費500円。☎エプロン、三角巾、タオル。☎6月2日（水）から電話。先着順。区健康づくり推進課成人保健・医療担当（☎592-3477）

募集

■「第6回コーラス・フェスティバル」山科・醍醐地域を主に活動拠点としているコーラス団体を募集します。

演奏時間は、1団体10分以内です。時10月31日（日）13：00～16：30。場東部文化会館（柳辻西蒲町）。費参加費750円／一人。☎5月31日（月）まで。直接、東部文化会館まで来館。出演団体名、代表者名、連絡先（住所、電話・FAX番号）、出演予定者数、演奏曲目を記載のうえ、提出してください。申込多数の場合は抽選。場東部文化会館（☎502-1012）

案内

献血

勸修学区

時6月4日（金）10：00～11：30と12：30～16：00。場勸修小学校。区健康づくり推進課管理担当（☎592-3474）

■東温プール夏季夜間営業

夏季夜間もご利用ください。時6月10日（木）～9月4日（土）の木曜日～土曜日。17：00～20：00。場東温プール（伏見区石田西ノ坪）。場東温プール（☎571-3100）。

乳がん検診（巡回型）のご案内

区保健センターにおいて実施する乳がん検診（巡回型）の一斉申し込みを開始します。この機会にぜひ、受診してください。

日時 7～8月（申し込み後、指定の日時を個別にがん協会からお知らせします）

会場 区大会議室

対象 区民の満30歳以上の女性で、今年の誕生日で偶数年齢になられる方（ただし、奇数年齢の方でも昨年受診されていない場合は対象になります）

費用 1300円（医師による診察と超音波断層撮影またはマンモグラフィ）

※減免制度あり

申込方法 6月18日（金）（消印有効）まで。はがきなどに、住所、氏名（ふりがな）、生年月日、電話番号、市の乳がん検診の受診経験の有無・またある場合はその行政区を記入のうえ郵送（〒604-8491中京区西ノ京左馬寮町28京都がん協会乳がん検診係）

※区保健センターに専用のはがきもあります

問合せ先 京都がん協会乳がん検診（☎811-9135）、区健康づくり推進課成人保健・医療担当（☎592-3477）

赤十字の活動資金にご協力を 一命を救う、力を合わせよう

5月は赤十字運動月間です。

日本赤十字社では、自然災害や紛争の被害のため必要とされる、医療チームの派遣や保健衛生環境の指導など国際的な支援活動を行っています。そのほか、国内外での災害時の医療による救護や救援活動、救急法などの健康安全講習、ボランティアの育成など多岐にわたる事業に取り組んでいます。

これらの活動を行っていくには、多くの資金が必要です。皆さんのご支援、ご協力をお願いします。

問合せ先 日本赤十字社京都府支部（☎541-9326）、日本赤十字社 山科区地区 事務局：区まちづくり推進課（☎592-3088）

地域防災最前線

放火されない環境づくりに努めましょう

昨年1月から12月までの1年間の火災件数は、市内では、前年より12件減少した186件、区内では、6件減少した15件でした。

市全体の減少数の半分以上を山科区が占めたことは、皆さんの火災防止に対する熱心な取り組みの結果ではないでしょうか。

火災原因で多い放火は、区内では減少したものの、市内では増加しました。引き続き、放火に対する警戒が必要です。

そのためには、皆さん一人一人はもちろん、地域ぐるみで放火されな

い環境を日ごろからつくっていただくことが大切です。

次の放火防止五カ条を実践し、火災を防ぎましょう。

・家の周りには、燃えやすい物を置かないようにしましょう

・夜間、建物の周囲や駐車場は、照明を点灯して明るくしましょう

・空き家、物置には鍵を掛けましょう

・車やバイクなどのホディカバーは、燃えにくいものを使いましょう

・地域ぐるみで放火防止に取り組みましょう



問合せ先 日本赤十字社京都府支部（☎541-9326）、日本赤十字社 山科区地区 事務局：区まちづくり推進課（☎592-3088）



火災による被害を軽減するために、火災をいち早く知ることができる住宅用火災警報器を設置しましょう（既存の住宅は平成23年5月31日までに設置しましょう）。

問合せ先 山科消防署（☎592-9755）

春から変わりました

区役所の業務・問い合わせ先などの変更点

4月1日から、区市民税課管理担当の行っていた次の業務の問い合わせ先を変更していますので、ご注意ください。

業務内容	新しい問い合わせ先
125cc以下の原動機付自転車などの登録・変更・廃車の申告手続き	市納税推進課軽自動車税担当（☎213-5467） 中京区烏丸御池下る虎屋町566番地の1 井門明治安田生命ビル5階（烏丸御池交差点南西角） ○区市民税課管理担当でも、引き続き業務を行っています。
口座振替及び市税の還付に関すること	市納税推進課納税推進担当（☎213-5466） ※住所は上記と同じ ○口座振替の登録・取り消しに関する手続きについては、これまでどおり、預貯金口座のある金融機関などの窓口でお申し込みください。
軽自動車税に関すること	市納税推進課軽自動車税担当（☎213-5467） ※住所は上記と同じ

また、区保健所で行っていた公害に関する相談、浄化槽・公害関係法令などに関する届出の問い合わせ先は、下記に変更しました。
 南部環境共生センター（☎671-0511） 南区西九条森本町50

私道の舗装新設・補修工事を行う際、助成をします

平成22年度分の申請を受け付け

市では、私道の舗装新設工事や舗装補修工事をする際に助成を行っています。今年度からは、舗装工事に伴う排水施設（L型街渠※）の新設工事及び補修工事に対しても新たに助成を開始しました。

また、助成率を50％から75％に改正しています。

助成を受けるには、いくつかの条件を満たすことが必要です。

助成を希望される際には、各土木事務所や区役所で配布中の手引きを



ご覧のうえ、東部土木事務所までお問い合わせください。

※排水のために道路のわきに設けるL型の側溝

受付期間 5月17日（月）～8月31日（火）

受け付け・問合せ先 東部土木事務所（☎591-0013）

山科消防団総合査閲を実施

山科消防団では、地域の防火・防災に取り組む山科消防団（区内13分団・約230名）の日ごろの訓練の成果を發揮する山科消防団総合査閲を実施します。

小型動力ポンプを使った訓練や、団員の規律訓練、服装点検を行います。ぜひ、団員の日ごろの成果を見ていただき、皆さんの激励をお願いします。

日時 5月23日（日）午前9時30分～11時30分

場所 山科中央公園グラウンド（西野阿芸沢町）



内容 小型動力ポンプを使った訓練及び団員の基本となる規律訓練、服装点検

問合せ先 山科消防署（☎592-9755）